鈴鹿市議会議員

議会・議員活動だより

2015年3月
～2016年9月

中西だいすけ

発行者：
中西大輔
鈴鹿市南若松町286-12
TEL&FAX：059-380-1110

ttp://www.daisuke-nakanishi.net/　Eメール daisuke.nakanishi@gmail.com

12月定例会より

給与改定とその予算 市民意識とずれあり

12月議会では市長部局から、条例改正議案が6、補正予算議案が2、工事請負契約と市道認定がそれぞれ1ずつ、執行部から提案されました。

納得できない説明

その中で気になった議案は、追加提案された職員給与条例の改正と、それに伴う補正予算です。内容は、人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定にあわせて、市職員給与を月額の0.1%増額することと、これにより、今年度分にさかのぼり適用されるため、7千8百万円が補正予算で計上されました。

追加議案はその場で質疑となり、厳しい財政と言われる中で提案した根拠と、補正予算での財源根拠を問いました。

答弁では、周辺自治体の状況を勘案し均衡をとるため、財源は市民税増収を見込んでとありました。正直なところ、理解はできませんでした。

周りとのバランスの前に、いま必要なことがあります。学校の維持更新や、日常使うトイレなどの施設改修などが、財源が少ないという理由で遅々として進まない中、行うべきはそれらの施策です。財源について、市民税の所得割での増収を見込むのなら、まず、市民に必要な部分に充てるべきです。

このような中で、継続的な給与アップは市民理解は得られないはずです。

一般質問だけでなく、質疑に対する答弁からも、職員意識に課題があることを感じ取れた12月議会となりました。

給食のことを考えてみると

給食の問題について、行政と教育委員会の不手際が目立っていますが、今回は、自校式調理校と取引業者との関係、私会計から公会計への転換、地産地消との関係など、鈴鹿の給食を改善する機会だと思います。

改善手法はいろいろ

19校の自校式調理校では、野菜などの調達を個別の業者と取引していて、同じ食材でも仕入れ値に差があり、給食会計の赤字も違いがありました。改善には、食材価格を共通にするように努力するか、柔軟に調達できるようにするべきです。

また、野菜の旬にあわせたメニューとし、野菜生産とマッチさせる考えも、産業政策的な面から重要です。これらにどう切り込むのかが、鈴鹿市に問われています。食材費は1食あたり約241円、そのうち牛乳が約50円を占め、メニューそのものを検討してよいでしょう。

今回の給食の課題は、実は議会での質問や、地産地消に関する勉強会で見えていて、指摘も多い部分でした。そのときに改善されていれば、起きなかったかもしれません。また、給食費不払いも見過ごせない課題です。

不手際について、「ほう・れん・そう」に注目がいきがちですが、子どもの貧困などの社会課題と考え合わせて判断し仕事を行う点で、鈴鹿市の課題が浮き上がったと思います。この点はコンプライアンスと関連しますが、改善が必要です。

このように見ていくと、自分も議員としてはもちろん、議会としてどう監視するか、重みをもつことができるかを、しっかりと考えて取り組む必要があると、反省点があります。

平成28年 12月一般質問

職員の意識改革を コンプライアンスに課題

給食問題をはじめとして、職員意識に課題があると考え、意識改革を問いました。市はコンプライアンスに取り組んでいますが、生活保護不適正支給問題での調査委員会報告は活かされているのでしょうか。

コンプライアンスは、広くは社会貢献の遵守なども含んでいます。まちの信用の向上には、行政文化や風土の改善が必要ですが、答弁は現状を言うばかりで的を射ず、風土の改善が進んでいないと感じました。

鈴鹿市コンプライアンス推進大綱　2 行動規範から

- 市民の視点に立って、市民全体の利益を考え、行動します。
- 公私にわたり、高い倫理観を持って行動します。
- 自己研さんに励み、創造的かつ自律的に行動します。
- 法令等を遵守し、不正を許さず、公平かつ公正に行動します。
- 情報をわかりやすく伝え、丁寧な説明を心がけ、行動します。

コンプライアンス大綱に基づき計画が毎年つくられているのに、今回のような事が見られるのは、組織風土が改善されていないからでしょう。そこで、市職員の意識改革への取り組みについて、人事全般の抜本的な改革、若い世代が活躍できるようにと意見しました。答弁では、若い世代の登用などを行うとあったので、今後に注目です。

ガバナンスの反省

もうひとつ重要な視点に、報告書に「市役所組織が健全に機能しているかチェックし、適正な管理・監督を行わなければならない市長の責任は重い。組織の規律・士気が長年にわたり弛緩した状態であったわけであり、深く反省してもらわなければならない。」と書かれており、市長・副市長の行政運営におけるガバナンス（統治）の課題もあると問いました。

市長の答弁では、市長自身が重く受け止めていることが伝わったので、今後の動きを期待するところです。同時に、今回のようなことが起きる背景には、議会のガバナンスにも課題があると考え、自分自身も身が引き締まります。

また、関わった職員は自分の行動が、市にマイナスになる可能性を考えていたのかも課題です。市役所内でよく使われる「市民感覚」「市民目線」とは、どういった意味なのか真剣に問われるべきです。がんばる職員も多いだけに、今回残念です。

9月定例会

27年度補正予算に反対 残り議案と請願は賛成

平成27年度の決算で、法人市民税の減収で、市民税全体として前年度より減収とでました。生産年齢人口が減る中で、平成28年度予算の際も減収が予測されており、気を抜けない状況にあります。

9月の条例改正で、子ども医療費の助成対象が中学生の通院まで拡大され、また、3歳児までの医療費の窓口助成が、来年4月から行われます。これらで市負担の助成額が1年あたり約9千万円増加すると見込まれています。7月から国民健康保険税が値上げ、その影響に対する議論も行うべき中で、2面に書いている内容も考えると、財源の議論は避けられません。

優先すべきはなに？

このような状況と、市税収入が減少している状況を考え合わせると、経常的に使うお金は、できるだけ抑えながら、それを持って教育や福祉の向上に充てるべきではないでしょうか。また、エアコンについて、あわてて決めると、10年後、20年後にむけて、将来の選択肢を減らすだけでなく、道を狭めてしまうと考えました。政治はまちの持続可能性と、次世代のことを真剣に考えるべきだとあらためて考えています。

9月は、下の図の流れで補正予算について考え、議決に臨みました。反対は自分ひとりとなりましたが、課題を看過するとはできませんでした。

鈴鹿市小中学校空調設備整備事業

■内容：
小中あわせて40校の普通教室など約900教室に、10年間のリース方式で空調設備を設置する。
電力消費に相応する太陽光発電設備を整備し、電力を融通し合うエネルギーシステムを構築する。

■総事業費予定：
約32億円（国補助3分の2）
うち市負担：
債務負担行為（10年間）
約14億円

⇒

※今回の議案についての論点
- **公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業**

目的は、二酸化炭素削減のために
①公共施設等に再エネを活用した**マイクログリッド・熱システムを導入**し、
②**併せて省エネ改修等を行う**ことで、先進的モデルを確立

- **財源のあては？**
- **鈴鹿市公共施設等総合管理計画**

⇒

①約**14億**円の財源が不明確

②毎年約１．４億円の支出であれば、**子どもの育ちを支えるしくみの充実、学校トイレ改修などを、優先して実現すべき。**

③**省エネ改修がプロポーザルに盛り込まれてない。**遮光と断熱そして通風を考えた改修を公共施設等総合管理計画に沿って行うべき。

④白子中や大木中の改築、石薬師や河曲小などの体育館の改築など、**維持更新の課題について１０年内での方向性の説明不足。**

⑤今回は、**マイクログリッドの導入が論点であるが、その点の議論が不足。**

⑥現時点の計画では、太陽光だけで賄えず、電気代として５千万円ちかくかかる見込み。

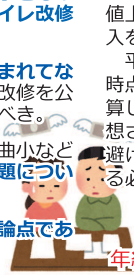

残る1.8億円の借金

国保事業運営のために、国保税の値上げと、県から４億７千万円の借入を行っています。

平成３０年の県への広域化移行の時点での、県からの借金の残りを計算したところ、約１億８千万円と予想されました。これ以上の値上げを避けるには、支援のあり方を検討する必要があると考えられます。

年約９千万円の支出増

議案第４８号の条例改正で、子ども医療費の助成対象が中学生の通院まで拡大、来年４月から実施されます。

これにより、市負担の医療費助成額が、１年あたり約９千万円増加すると見込まれます。**県補助があるかも含めて、これからの財源を考えることが必要**です。

結論

エアコン設置は検討してよいと思いますが、今回はマイクログリッドなどの要素もあり、補助が多いからと急いで結論を出すべきでないと考えました。

学校施設について考えると、トイレなど日常使う施設の改修や、老朽化の進んだ学校施設の改修の方向性を出すことも重要です。そして、学力向上や貧困対策に、先に予算をつけるべきです。たとえば、放課後の学校にすべての子が居られれば、学童の待機児童はなくなり、保護者負担も軽減されるはずです。優先すべきはそのような政策だと考えます。

そして上のことを考え合わせ、エアコン整備にかかる予算に反対としました。